

広報 なかがしま 5月号



屋内運動場として完成した戒川小学校へき地集会室

待望の集会室が完成

今月号の主な内容

- 施政方針……………2・3・4
- 施政方針・一般質問……………5
- 一般質問……………6・7・8
- 予算の使いみち……………9・10・11・12
- 年金関係ほか……………13
- 町づくり委員会……………14
- 成人病を考える……………15
- ルポ・文芸……………16
- 一歳です・表彰ほか……………17

競争が出来ようになるようになって
ます。

「里づくり」の場として
整備されたものです。

事業概要は、鉄骨鉄筋コン
クリート造平屋建、面積は六
百三十九・七㎡となってお
り、バスケットボール、バレー
ボール、バドミントンなどの

この集会室は、昭和三十四
年に建設され使われていた前
集会室の老朽化に伴い、児童
の体力向上を図るとともに、
明るく健康な地域の「仲間づ
くり」

昨年八月から整備を進めて
きました戒川小学校へき地集
会室（屋内運動場）が、二月
八日、総事業費一億四千九百
二十九万五千円をかけて完成
しました。

戒川小学校の
屋内運動場として

町づくり・里づくり

心づくりの更なる前進を

景気回復・町の活性化に配慮した取り組み

平成六年度長浜町議会第一回定例会が、三月八日から十一日まで

の四日間の会期で開かれ、平成六年度当初予算や長浜町ふるさと公園設置条例、長浜町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の改正などの二十七議案は、いずれも原案の通り可決されました。

また、例月出納検査、寄付採納などの議報告案件三件は受理採択

された。また、議案を審議する前に、上田町長が平成六年度の施政方針を表明し、続いて、四人の議員が一般質問を行いました。

施政方針、一般質問、可決された議案のあらましをご紹介します。

平成六年度施政方針

皆さんの新しい感覚と息吹

の中で感動できる長浜づくり

本年の幕開けは、昨年のコメの部分開放に続き、リクルート事件以後、国民が最も期待していた政治浄化のための政治改革関連四法案が成立するなど、国政も大きく変わろうとしている。

一方、景気の見通しは依然として不透明感を払拭できず、国にお

いては、所得税減税、公共投資の拡大などの総合経済対策を打ち出すなど、景気浮揚への配慮が行われている。

当町においても、景気浮揚に配慮した予算に努め、税金については前年度当初比で十二・一%、一般会計予算総額では四・一%増の

伸び率で編成し、大変厳しい財政状況の中ではあるが、景気回復、町の活性化に配慮した取り組みを



六年度の施政方針を述べる上田町長

している。さて、私は、町政推進の基本姿勢として「町づくり」「里づくり」「心づくり」を掲げ、「人と物の動く町づくり」「文化の薫る町づくり」に取り組み、交通通信体系の整備をはじめ、企業誘致など産業

振興の根幹に係わる基盤整備、生涯教育、文化事業、自然や心を活かしたふるさとづくりなど、徐々にではあるが形になりつつあるのではないかと受け止めている。

また、今年、私の任期の仕上げの年であるが、皆さんの町づくりに対する新しい感覚と息吹の中で原点を見詰め直し、本当に感動を実感できる「町づくり」「里づくり」「心づくり」の更なる一歩を目指したいと考えている。

港を活かした

町づくり

港づくりについては、物流、産業、生活の三つの機能が連携された港湾づくりを目指して行かなければならないと考えており、今年も小型船だまりをはじめ、沖防波堤等の整備推進に努めたい。

特に、小型船だまりの環境緑地は、多目的グラウンド、イベント広場、松林の整備など、潤いを体感できる緑地公園として整備する計画であり、本年度は、先端部に展望台(岬)や「いろは丸」(坂本龍馬と海援隊が大洲藩からレンタルした船)をイメージした遊具等の着工が予定されていることから、次第に「港を活かした町づくり」への姿が整ってくるものと考えて

いる。

県道整備

白滝橋の架け替えも

道づくりについては、高速高規格道、或は、国県道の整備と調和のとれた町内幹線道路の早期整備に全力を傾注して行かなければならないと考えている。

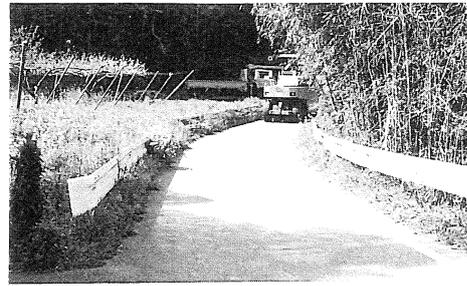
本年度は、国道三七八号の櫛生工区が整備されることから、長浜町内区間全線の整備が完了する計画であり、引き続き、歩道の整備やカーブの改良など第二次改良の早期実現に向け努めていきたい。

次に、主要県道について、大洲・長浜線の仁久から岸本石油店までの市街地区間の整備については、平成五年度末までに県当局による測量調査が終わることから、新年度にはこれを基に法線案が提示できるような県と共に取り組んでいきたい。長浜・中村線については、用地交渉の妥結に向け努力するとともに、整備の促進を強く要請していきたいと考えている。長浜・保内線については、前年度以上の予算配分が見込まれるため、積極的な整備促進が図れるものと受け止めている。

町道の整備については、緊急度の高い幹線一、二級町道の重点的

施政方針

整備が重要であると考えており、大平線及び柿ノ久保線や集落間の交通体系の整備を重点的に図っていく考えである。



整備が待たれる県道長浜～中村線

この外、建設省が進めている脇川の河川改修工事に伴う町道橋「白滝橋及び柿早橋」の架け替え計画が緊急の課題となっており、白滝橋については、現在の二等橋から一等橋にする方向で臨んでいるところである。

「脇川あらし展望公園」の展望ルートに接続する路線については、県の過疎代行事業で整備している黒田大屋線の一層の早期完成を目指していきたい。

また、この展望台へ歩いて登れる別ルートの整備については、公園が更に有効的に利用できるよう、健康づくりと言った観点からも、

遊歩道の整備を検討していく考えであり、平成七年度から第二次ふるさとづくり事業として整備が図れるよう取り組んでいきたい。

ダム問題は意見を反映した取組に

山鳥坂ダム建設と中予分水の問題については、流域は一つと言っ観点から大洲市・喜多郡が同一歩調で取り組んでいるが、当町としては、上水道の不安、また、工業用水の問題、将来の水、或は水利権や環境、漁業への影響など、どれ一つとっても各論に止らず解決していないので、今後は、町民の皆さんのご意見が反映できるように取り組み方の問題を含め、議会の皆さんとともに進めていきたい。



ダム問題等で影響が心配される脇川

資源を活かした商店街の再生

農業については、ガット・ウルグアイ・ラウンドの最終合意、大凶作に見舞われたコメをはじめ、柑橘等農産物の品質低下、高齢化、担い手の減少による農村環境は、決して楽観を許さない状況であり、町としては、基盤整備はもとより、みかんの優良系統転換対策事業、柑橘産地整備事業並びに、高品質の販売ネットワークを確立する消費拡大事業を引き続き実施したいと考えている。

また、安定的農業を目指す複合経営の確立を図るため、菌床しいたけ栽培振興対策事業を新たに実施する計画である。

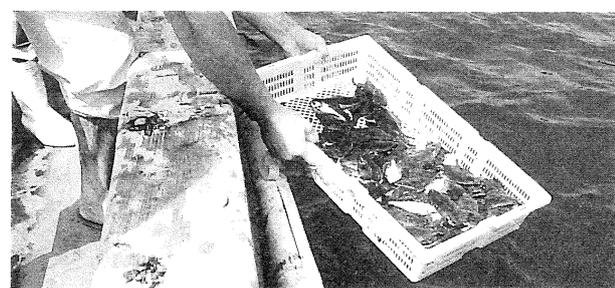
林業については、林道網の整備をはじめ、優良材生産事業・除間伐促進事業、しいたけ生産活性化対策事業、「しいたけ共進会」を主体とした「長浜町林業まつり」の開催、森林施設整備事業、高品質素材生産事業等を実施する計画である。

次に、水産振興については、魚貝類の中間育成、放流等、栽培漁業を基本とした「つくり育てる漁業」を中心に漁業振興を図るため、

「第四次沿岸漁場整備事業」をはじめ、「水産業地域改善対策事業」、「地域沿岸漁業構造改善事業」を引き続き実施するとともに、出海漁港内に漁具補修のための共同作業所を建設する計画である。

また、漁港整備については、櫛生漁港については、国道整備とともに漁港機能施設等を完成させながら、防波堤の延長を図ることにしており、沖浦漁港についても、引き続き沖一文字防波堤の延長を図り、港内の静穏度を図っていく方針である。

商業については、外来客の積極的な誘致に努めるとともに、観光



漁業振興のため放流されるヒラメの稚魚

施設、公園など本町の恵まれた資源を活かした商店街の再生、長浜町地域振興協議会による各種調査・研修事業等に対する積極的な支援をはじめ、大型店対策事業、更には、パソコンによる個店への経営普及指導を行う情報処理対策事業等を実施する考えである。

観光については、四季折々に観光客を招致できるよう観光案内板の改修、観光パンフレットの整備を行うなど、当町のイメージアップを展開していきたいと考えており、また、特産品づくりや付加価値のある商品づくりにも取り組むたいと考えている。

生きがいのある町づくり

福祉については、若者も高齢者も、誰もが老後を安心して暮らせ、しかも、生きがいのある町にして行く事が、高齢化時代の不可欠の行政課題であると考えており、その指針となるのが長浜町老人保健福祉計画である。この計画は、平成五年度から十一年度を目標とした計画を策定したもので、国の「高齢者保健福祉十か年戦略」に沿いながら、大幅な保健・福祉サービスの拡充を図りたい。

施政方針

特に本年は、集団機能回復訓練や保健婦、ホームヘルパーを主体とした在宅寝たきりの方の保健活動の充実に努め、生活意欲の向上を図りながら、寝たきりの防止並びに予防対策を展開していく考えである。

施設整備については、老人ホーム白山園の老朽化が進んでいることから、適地への移転改築の準備を進めて行きたいと考えており、特別養護老人ホームについても、圏域及び県全体の整備推移を見極め、その機を逸する事のないよう基本

ムヘルパーによる介護については、現在の週二回から三回に、移動入浴サービスについても、週一回から新年度の状況を見て、二回に増やしたいと考えている。

健康づくりの面では、食事、運動、休養を基調とした保健事業の一層の充実に努め、作られた健康から作る健康へと取り組みを展開していきたい。

次に、環境対策の廃棄物処理問題については、本町の不燃ごみ中間処理施設の老朽化や埋め立て処理施設の整備等避けては通れない状況に達しているが、新年度については、ごみを増やさない生活スタイルを目指すことが必要であり、リサイクルの促進、ごみ収集の有料化、ポイ捨て禁止条例の制定等についての検討を進めたい。

排水処理施設整備については、整備計画の策定や膨大な事業費等を勘案しながら、長期的な町づくり計画の中で進めなければならぬと考えている。第三次開発計画の方向付けや今後の人口動態等を踏まえ、当町に見合った下水道計画を策定するため、コンサルタントに調査委託し、その方針を見出したいと考えており、個人合併処理浄化槽の設置補助についても、合わせて検討を進めていきたい。

学校施設の整備について、本年度は、柴小学校の屋内運動場の整備を行い、児童の体力向上を図るとともに、地域の「仲間づくり」「里づくり」の場として積極的に活用して頂き、明るく健康な地域社会づくりの拠点にしたいと考えており、白滝小学校についても、年々老朽化が進んでいるので、今年度は改築のための耐力度調査を実施したいと考えている。

また、今年度については、児童生徒が住んでいる郷土の自然、歴史、伝承文化などについて、体験を通して理解と認識をより一層深めることによって、郷土を愛し、

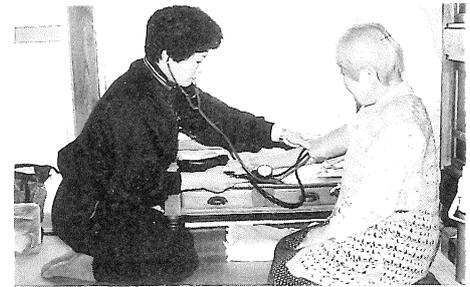
郷土に誇りを持つ教育を目指すため各校区毎の「ふるさと教育」を学校教育の中で新たに組み組みたい。

社会教育については、行政はもとより家庭、学校、職場がさらに連携を強め、社会の各分野の教育や学習体制、学習機会を新しい観点から総合的に見直し、仮称ではあるが「生涯学習の町づくり推進協議会」を結成して、積極的に取り組んでいきたい。芸術・文化活動についても、昨年創設された「あらし太鼓」や文化協会を中心に文化祭、ふれあいコンサート、文化講演会などを計画しており、このような機会が人をつくり、町を生き生きと変えるものと確信している。今後とも取り組んでい

当町も平成七年一月一日には、町制施行四十周年を迎え、これを機に更に、町づくりが活性化へとリンクして行くよう様々な事業に積極的に取り組んでいきたいと考えている。その一つとして、地域の活性化、人づくり、心づくり、生涯教育の拠点として、「ふれあい会館」の建設、展望公園などの「ふるさとづくり」特別対策事業」が完成したことから、四十周年記念行事に合わせて、祝賀式典を行いたいと考えている。



老朽化が進む老人ホーム白山園

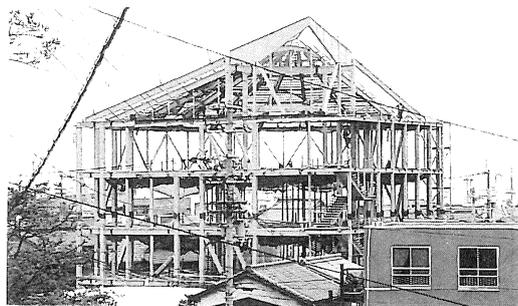


お年寄りに大変喜ばれている在宅介護

ふるさと教育 の推進

また、今年度については、児童生徒が住んでいる郷土の自然、歴史、伝承文化などについて、体験を通して理解と認識をより一層深めることによって、郷土を愛し、郷土に誇りを持つ教育を目指すため各校区毎の「ふるさと教育」を学校教育の中で新たに組み組みたい。

また、今年度については、児童生徒が住んでいる郷土の自然、歴史、伝承文化などについて、体験を通して理解と認識をより一層深めることによって、郷土を愛し、



完成に向け着々と工事が進むふれあい会館

また、この秋には、「ふれあい会館」が完成することから、より地域に根ざした文化の薫る町づくりを創造するため、文化諸事業の推進に努力するとともに、皆さんの心の拠り所、文化の館として有意義な利活用を図って頂きたいと考えており、更に、公民館、図書館など既設の学習施設の整備を図り生涯学習の拠点として環境整備にも努めていきたい。

皆さんの意見を 町・里・心づくりに

また、この秋には、「ふれあい会館」が完成することから、四十周年記念行事に合わせて、祝賀式典を行いたいと考えている。

また、人に優しい行政、町民の皆さんの生活上必要な制度等を網羅した便利帳、或は、当町の四季

や自然、人の営みなどPR用としても活用できるビデオの制作を行い、教材をはじめ町外の皆さんにも変わりつつある「ふるさと長浜」を様々な思いで振り返って頂く一方、「町づくり・里づくり・心づくり」ポストを設置し、皆さんのご意見を町政に反映させていきたいと考えている。

次に、今年、近代美術協会四国支部とタイアップした事業として、「地域を描く絵画展」を開催する計画であり、また、この事業にフォトコンテストもセットし、絵画だけでなく、レンズを通して当町の良さを知って頂きたいと考えている。

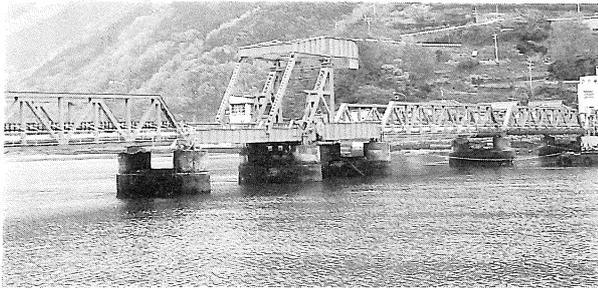
また、国際理解や協調の精神が大きく求められる現代、町では外国人を指導者として迎え入れ、外国人とのふれあいを通して、知識や文化を吸収するとともに、生の英会話などに接する「ふれあい英会話」教室を開設したいと考えており、引き続き行う海外研修についても、「二十一世紀にロマンの花を咲かせる」人材の育成に結び付けて行くものと確信している。

さて、昨年ネーミングした三八号の「夕やけこやけライン」については、町のPRラインとしてではなく、当町の「道の駅」と

捉えていきたいと考えており、仮称「夕やけこやけライン道の駅」事業として、国道沿いに広場を設け、駐車場や東屋、ベンチ、モニュメントなどを設置して、長浜町の玄関に相応しいロケーションとなるよう、今年度は計画の案づくりを行い、可能な部分から緒に付けていきたいと考えている。

動く橋サミットについては、「長浜大橋」をはじめとした動く橋にスポットを当て、観光・文化・土木の各方面から価値観を創造しながら橋の魅力を探るため十一月を開催目処に、今後、より具体的な検討に入りたい。

地方拠点都市整備については、



動く橋サミットで注目される長浜大橋

ハード面だけでなく、人材育成事業や地域間交流事業などソフト面の活動を推進する事により、創造性と多用途に富んだ豊かな社会づくりを進めていくため、圏域十六市町村の出資金と愛媛県からの基金により、広域的なソフト事業を展開して地域の活性化を図るうとするものである。当町においては、港湾、道路網の整備、コミュニティ施設等の整備を図る計画であり、「ふれあい会館」建設事業も十月完成に向けて着実に進捗している状況である。

素晴らしい 長浜町づくりに

以上のような事を考えて見ると、財政が厳しい時であればあるほど、我々や職員も知恵を出し、また、町民の皆さんも身の回りの町づくりに力を注いで頂くならば、素晴らしい長浜町になるのではないかと考えている。

今後、議員各位をはじめ、町民の皆さんのご協力を頂き、私に与えられた責務の全うに全力を傾注して行きたいと考えているので、ご指導、ご鞭撻を衷心からお願いし、当初議事に臨みます私の施政の一端とさせて頂きたい。

一般質問

下水道の方向付け を調査委託する

質問：下水道の整備について
(二宮英二議員)

答弁(町長)：公共下水道の整備については、地域、地球の環境を守っていくという観点から、今後の町づくり計画において、積極的に取り組んでいかなければならない重要な課題である。

本町においては、第三次開発計画や都市計画等の確かな方向付けと今後の人口動態等を総合的に勘案しながら、長期的に見据えた上での計画でなければならぬと考えており、本年度にはコンサルタントに調査を委託し、これを基に具体化していきたい。

水質保全と汚濁 防止に努める

質問：合成洗剤使用による公害等について(二宮英二議員)

答弁(町長)：長浜町においては、肱川をはじめとする六河川と

長浜港内ほかの地先海域で定期的な水質調査を行っているが、調査結果によると、水質は調査時期のばらつきはあるものの、環境基準はほぼ達成しており、特に問題ないものと思う。

しかし、合成洗剤使用による水質汚濁の公害問題は、住民全体が問題意識を持ち対処すべきものと考えている。合成洗剤の使用抑制については、学習会や廃油からの石けんづくりなどの実践、啓発と合わせて、広報ながはまや町民文化祭での指導、普及を行っているが、より一層、国、県の支援、指導を受けながら施策を進めていきたい。

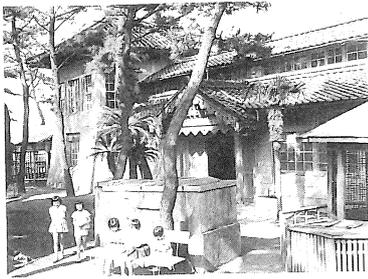
また、人体、魚貝類に及ぶ害については、魚貝類の摂取による人体への影響等に配慮し、年一回、定期的に検体魚の重金属等の汚染調査を実施している。現在のごころ問題となるような異常な数値は検出されていないが、今後も引き続き調査を行うとともに、川や地先海域の清浄な水質保全と汚濁防止に対する意識の醸成に努める。

水のふるさと館

として再興したい

質問：水族館の建設の考えはあるか（二宮英二議員）

答弁（町長）：約半世紀の間親しまれてきた前水族館は、老朽化により昭和六十年四月に止むなく閉鎖したが、町民各位の再建の声は極めて大きく、ぜひとも再興したいものと考えている。



長い間親しまれていた前水族館

建設時期等については、町の財政計画及び八幡浜・大洲地方拠点都市地域基本計画等に、海洋博物館的なものを仮称であるが「水のふるさと館」として平成十一年度から十二年度にかけて建設する予定である。この施設は、平成七年

アタウンづくりのためにも、ぜひ建設したいと考えている。

近い時期を捉えて

明確に表明したい

質問：次期町政の取り組み姿勢と考え方について（二宮英二議員）

答弁（町長）：次期町政の取り組み姿勢と考え方については、現時点では明確に表明はできないが、町長というのには町民の皆さんに深く係わる事案であるので、議会の皆さんをはじめ、先輩諸氏、町民の皆さんのご意見を率直に受け止め、近い時期を捉えて、取り組み姿勢、考え方を整理し、私なりに表明したいと考えている。

健康管理 増進施設として

質問：喜多漁港埋立地の整備計画について（矢間一義議員）

答弁（町長）：喜多漁港の埋立地は、多目的運動場及び漁業関連施設の整備を目的として昭和六十三年に、用地五千七百八十六平方メートルを造成したものである。

現在、多目的運動場については、クロッケーコート、子供の広場として利用されているが、漁業関連



多目的広場として利用されている埋立地

施設については、当初の計画を更し、漁業者の健康管理、食生活の改善、高齢者の生きがいの場としての健康管理増進施設を、平成六年度中に建設ができるよう県と協議をしているところである。

各種団体等と

連携し検討を

質問：特産物市場の建設について（矢間一義議員）

答弁（町長）：近隣市町村の物産販売施設は、肱川町、五十崎町、そして現在、双海町が建設しているが、大洲市、長浜町では民間により建設されている。

当町では、昭和六十二年十一月、町づくり委員会特産品開発部会により「あらせ市」が設置され、現在、生産者の創意工夫により、第一次産業の振興と消費者ニーズに

応える場として成果をあげている。町としても、産業の振興、地域の活性化に通じるものであるならば、生産者、商工会、各種団体等との連携を基に、物産販売施設の検討を進めたいと考えている。



野菜など新鮮で安いと評判のあらせ市

農業に取組める

施策の探究を

質問：学校給食について（矢間一義議員）

答弁（教育長）：学校給食開設については、近隣町村や学校などの資料収集を行い、これを基に長浜町学校給食実施基本構想を町長に提出しており、教育委員会では、財政的な面、施設整備の内容、運営方式等について、関係実施機関と検討を重ね、平成六年度中に方向付けをしたいと考えている。

質問：負債農家への救済対策について（矢間一義議員）

小中学校以外の施設への給食利用については、学校給食施設の整備事業に対する補助事業が、学校給食の普及・奨励を図るためのものであるので、利用することはいきない。小中学校以外の施設を含めて給食を実施する場合は、第三セクター方式以外に方法はないので、ご理解頂きたい。

給食費（個人負担）見積については、学校給食法で人件費、施設整備費は設置者（町）が負担し、食材料費は保護者負担となっているので、当町では、児童・生徒一人当たり一食につき、二百二十円程度で見積もっている。

質問：負債農家への救済対策について（矢間一義議員）

答弁（町長）：昨年の冷夏、長雨等による水稲の育成不良をはじめ、みかんの品質低下、牛乳の生産調整、輸入産物の増加による価格低迷など、本町の農業所得の落ち込みは、予想以上に大きく、特に負債等を抱える農業経営は、最悪の状態にあると思われる。

このような状況の中、農業近代化資金、農林業金融公庫資金等か

一般質問

ら融資を受け、現在、その負債額が五百万円以上の大型負債農家は十九戸であり、その殆どが本町農業を先導する中核的農家である。

町としては、救済の道はないものかと関係機関を通じ調査をしているが、今のところ負債整理等、適切な助成措置がなく、ご要望にお応えすることができない。しかし、今後の農業振興について、農家が前向きに農業に取り組めるような施策を探究していきたい。

年次計画を

立直したい

質問：各保育所の改築について（東信利議員）

答弁（町長）：長浜保育所をはじめとして建築後三十年が経過した保育所は、適化法の関係もあるが、木造建築の耐用年数は三十五年となっているので、耐用年数以前の改築は認められていない。

町では、各保育所とも順次汲み取り式便所から水洗便所への改良等を行っているが、現在の保育所は時代にマッチしたものとは言い難い状態にあるので、今後は中長期的に入所定員の見直しを行い、施設規模等も検討しながら年次計画を立てたいと考えている。



改築が検討される町内の保育所

町づくり

アンケート調査を

質問：宅地造成について（東信利議員）

答弁（町長）：町では、町内分散と土地利用を考慮し、町内数か所への宅地供給事業を長浜町総合整備基本計画に組み入れており、宅地需要調査についても、新年度において将来の町づくりアンケート調査を実施したいと考えているので、宅地需要のデータの結果を踏まえ、取り組んでいきたい。

今後の計画については、若者の定住、人口流失防止、地域活性化の促進等のため、土地利用調査を踏まえ、検討したいと考えている。今後における宅地造成や供給事業は行政主導型のみでなく、民間活

力の導入も期待しており、ご協力をお願いしたいと考えている。

農業振興は

抜本的な施策を

質問：農業振興策について（東信利議員）

答弁（町長）：農業の振興策については、国の新政策関連三法の中山間地域対策事業をはじめ、新しい愛媛農政推進事業等、国・県の補助事業を積極的に導入するとともに、後継者の育成、担い手の確保等を念頭に抜本的な振興策を講じたいと考えている。

平成六年度の振興策については、第四次長浜町営農振興計画の積極的な推進をはじめ、不良系統転換品種の更新を主体とした、みかん優良系統転換事業及び複合経営の



みかん優良系統転換事業に整備された園地

モデルケースである、菌床しいたけ栽培振興対策事業等を継続的に実施していきたい。

また、林業については、長浜町森林整備計画に基づき、椎茸ほだ場の団地化及び林業労務班の確保育成等を継続的に実施するとともに、林道の整備についても積極的に推進していきたい。

なお、第一次産業の振興並びに活性化については、大変重要な課題であるので、今後とも各種関係団体との連携を密にし、取り組みを行っていきたい。

景気回復、活性化に

配慮した予算編成

質問：平成六年度の当初予算について（菊地儀明議員）

答弁（町長）：重点施策については、生活関連道路の整備、港湾の整備促進をはじめ、農林道・漁港・魚礁等の整備と農産物等の産地化を推進する一方、商業の活性化対策、及び山鳥坂ダム建設に伴う調査研究、総合的な福祉センター建設の調査研究、下水道等の基本構想策定などが上げられる。

また、教育面については、教育施設の整備促進、生涯学習の推進等を町の振興計画基本構想に沿い



積極的に整備が進められる町内の林道

ながら、財政の許す限り重点的に推進していきたい。

不況対策については、当初予算の中で景気回復、町の活性化に配慮した取り組みを行っており、公共事業等の早期発注に努めるとともに、国・県の動向を見つつ補正で対応したいと考えている。

不安材料等を

調査研究する

質問：山鳥坂ダム建設に伴う分水問題について（菊地儀明議員）

答弁（町長）：分水問題については、我々住民の生活に直結するものであり、視察研修などを通じて町独自の調査研究や住民、各団体との勉強会を積極的に進め、解決しなければならぬ問題等慎重に対処しなければならぬ。

私は、脇川は長い歴史にわたる流域住民の心の拠り所、共通の財産、有限の資源であると考えている。このダム問題は将来にわたつての重大な問題であることから、国・県の説明を受ける前に、分水問題に伴う不安材料、要素等を十二分に調査研究を行い、対処していきたい。

また当町は、最下流の立場から、ある面においては、町独自の協議会、委員会等の設置が必要かと考えているので、議員各位におかれましては、ご理解とご協力を頂きたい。

企画・立案体制の強化を図る

質問：人事管理について（菊地 義明議員）

答弁（町長）：人事管理の適材適所の配置については、人事異動の根本原則であり、職務遂行能力は、「ポストが人を作る」と言う面に着目して、職員の配置転換を行っている。また、幅広い知識と迅速で正確な判断力、バランス感覚、種々の考え方の総合調整能力や折衝能力を養うため、広範な職務を経験させる配置に努めている。勤務意欲の向上については、個人個人が目標をもって職務に精励

し、私が提唱している「町づくり」「里づくり」「心づくり」と合致するならば、その仕事から喜びを得ることができると考えている。今後においても、所管ごとの企画・立案体制の強化を図りながら、横の連携を密にするとともに、提案制度等も導入して、優秀な頭脳を十二分に伸ばしていきたい。

効率の良い情報

機器の活用を

質問：情報化に伴うネットワークづくりについて（菊地義明議員）

答弁（町長）：住民のニーズが多様化し高度情報化通信システムが進歩する今日では、パソコン通信のように多種多様な情報を蓄積して、その情報を活用しながら、更に新しい情報を蓄積し共有することが常識化の傾向にあり、本庁の通信情報システム計画についても、これらを含めて調査検討していきたい。

本庁と連絡所間での文書事務の簡素化の件については、日々の連絡文書事務交換の必要度を調査し、ワープロ通信やファックス等、その必要度に合わせて効率の良い情報機器を活用していきたい。

櫛生漁港

修築事業ほか

五年度一般会計補正予算

平成五年度一般会計予算に、一億二千六百七十七万円が補正され、予算総額は、七十一億八千七百三十五万円となりました。

なお、補正された主なものは次のとおりです。

【農林水産業費】林道新設改良費として、一般林道大戸樫谷線開設事業で国からの追加割り当て内示に伴う補助金一千二百二十五万円。

漁港建設費として、櫛生漁港修築事業で、国からの追加割り当て内示に伴う事業費等一億二千三百三十九万八千円。

【土木費】町道新設改良費として、奥宮港湾事業で実施している小型船だまり、環境緑地に係る町道港町九号線の整備に伴う用地費三千万円。

港湾の奥宮工事費として、奥宮長浜港港湾改修事業に係る事業負担金二千万円。

【災害復旧費】現年度公共土木施設災害復旧費として、昨年被災した町道他公共土木施設三十二件の精算に伴う減額補正一千三百三十四万五千円。

ふるさと・水と土地

保全基金の設置、管理

処分に関する条例制定

長浜町中山間ふるさと・水と土地保全基金の設置、管理及び処分に関する条例が定められました。

この条例は、過疎化、高齢化等により活力低下の著しい中山間地域対策としての基金を設置し、その運用益により、中山間地域における土地改良施設の機能を適正に發揮させるための集落共同活動を支援するものです。

長浜町ふるさと

公園設置条例制定

長浜町ふるさと公園設置条例が定められました。これは、「ふるさとづくり特別対策事業」に係るもので、施設管理の徹底を図っていくため、以前から公園化している白滝と沖浦を除く、「小浦リバーサイドスポーツパーク」と「脇川あらし展望公園」をふるさと公園として設置するために条例を制定したものです。

共葬墓地使用及び

使用料の一部改正

長浜町共葬墓地使用及び使用料を定める条例の一部を改正する条

例が定められました。この改正は、施設の維持経費の高騰や現況と使用基準の不整合などの事情により、今回改正されたものです。

小字の廃止

大越区域内

大字大越区域内の小字を廃止する条例が定められました。

これは、国土調査事業を実施することに伴い、小字についてはその区域が不明確であることなど、いろいろと不便があるので、廃止されたものです。

ふれあい会館

新築工事

請負契約の締結（変更）
町づくり特別対策事業で進めている、長浜町ふれあい会館新築工事は、六億一千二百七十八万八千円に変更され、株式会社一宮工務店と請負契約を締結することが承認されました。

町道大平線

改良工事

請負契約の締結（変更）

継続して整備を進めている、町

道大平線の改良工事は、七千二百八十八万円に変更され、株式会社一宮工務店と請負契約を締結することが承認されました。

議員報酬、三役

教育長給与を改正

「長浜町議会議員等の報酬、費用弁償及び期末手当支給に関する条例」、「長浜町長、助役、収入役給与条例」、「長浜町教育長給与条例」の一部が改正され、昨年の十二月から報酬や給与月額を次の通り改めることになりました。

特別職・教委

農委の報酬も改正

（一）内は改正前の額。

【町議会議員報酬月額】議長 二

長浜町特別職職員、同教育委員
会委員、同農業委員会委員等の
報酬及び費用弁償の一部をそ

予算の使いみち今年度の特徴

全般的な特徴

新しい事業や、特に力を注ぐ事業で前年度当初予算に比べて大きく変化の生じたものなど、その特徴をまとめてみました。
※文中の％は、前年度当初予算との比較。一般会計の目的別費目別総額の（一）内の％は、同予算の総額に占める同費目の割合です。

一般行政経費は、特別なものを除き、抑制していますが、「町づくり・里づくり・心づくり」など住民生活に直結した事業や産業振興対策については、可能な限り組み込んでいます。
一般会計の予算総額は、前年度比四・一％の増となっており、性質別では、建設事業が同総額の二・三％を占め、経常経費は前年度比五・二％増となっています。

十五万七千円（二十四万七千円）
▼副議長 二十一万一千円（二十万四千円）▼議員 十九万八千円（十九万一千円）

【町三役】町長 七十五万八千円（七十三万四千円）▼助役 六十二万六千円（六十万二千円）▼収入役 五十七万四千円（五十五万七千円）

【教育長】五十四万二千円（五十二万六千円）

【選挙管理委員会委員報酬年額】委員長 五万五千円（五万四千円）

【教育委員会委員報酬年額】委員 四万八千円（四万七千円）

【農業委員会委員報酬年額】会長 二十八万四千円（二十七万八千円）▼委員 二十五万二千円（二十四万七千円）

それぞれ改正して、今年の四月一日から報酬を次の通り改めることになりました。（一）内は改正前の額。
【監査委員報酬年額】議員から選任された委員 二十二万二千円（二十一万六千円）▼学識経験者委員 二十六万六千円（二十六万一千円）

固定資産

評価審査委員に

上川萬敏氏を選任



委員に選ばれた上川さん

長浜町固定資産評価審査委員の金橋通朝氏は、平成六年三月三十

一日で同委員の任期が満了となるため、後任委員に長浜の上川萬敏氏（六六）を選任、議会の同意を求めた結果、満場一致で同意され、長浜町固定資産評価審査委員に決まりました。

人権擁護委員に

黒田さん・菅さん

このたび、一月十五日付けで長浜の黒田進さん（六八）が、三月十五日付けで下須戒の菅幸子さん（六一）が、法務大臣から当町の人権擁護委員に委嘱されました。

景気浮揚に配慮した 堅実型予算に 平成6年度当初予算

平成6年度の当初予算が、次の通り決まりました。（％は前年度当初予算との比較）

【一般会計】

49億871万円（4.1％増）

【国民健康保険特別会計】

9億2,719万5千円（0.7％減）

【国民健康保険直営診療所特別会計】

1,178万3千円（10.0％増）

【港湾施設事業特別会計】

1,823万9千円（3.3％増）

【簡易水道事業特別会計】

5,782万5千円（0.1％減）

【住宅新築資金等貸付事業特別会計】

3,150万4千円（7.5％減）

【老人保健特別会計】

12億2,423万3千円（8.5％減）

【水道事業会計】

収益的収支予定額 2億3,654万円

資本的収入予定額 0円

資本的支出予定額 5,139万6千円

【工業用水道事業会計】

収益的収支予定額 3,196万5千円

資本的収入予定額 0円

資本的支出予定額 730万6千円

一般会計

総務費

一般管理・文書・広報・有線放送電話・財産管理・企画・事務連絡・生活行政推(6.2%増)



進・徴税・戸籍住民登録・選挙などに使うお金
1,411万4千円(6.2%増)

町づくり

意識調査など

文書費は、コピー及び印刷機等のリース料等四百五万一千円。

広報広聴費は、広報ながはま発行経費等三百七十五万円。

有線放送費は、施設の維持管理費等三千三百八十八万二千円。

財産管理費では、庁舎などの管理及び各基金の積立金など四千七百八十一万五千円。

企画費では、町内公共施設等の総合的な調査委託料一千五十万円。町内三路線の過疎バス補助金六百三十五万円。離島航路補助金

として長浜青島航路に八百七十八万五千円。

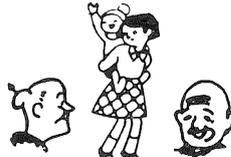
町づくり対策費では、町づくり委員会補助金三百十五万円。里づくり補助金二百万円。地域絵画展開催委託料二百五十万円。白滝堤防河川敷環境整備等工事費一千二十万円。

電算管理費では、電算機器リース及び保守料等四千八百六十六万円。土地対策費では、用地取得に係

る事務費六十二万四千円。まちづくり特別対策事業費では、ふれあい会館に必要な備品購入費二千三百三十九万円。

戸籍住民登録費では、二千八百五十二万二千円を計上。選挙費では、町長選挙、県知事選挙費等一千九百九十九万九千円。統計調査関係では、農業センサスなどに必要な経費三百二十四万円。

療扶助費に一千八百六十四万二千円。母子及び零歳児医療扶助費に八百八十八万円。老人保健特別会計への繰出金七千九百九十八万五千円。このほか、国保特別会計への繰出金に四千八十三万一千円。



民生費

老人福祉・児童福祉・身体障害者福祉・母子福祉・国民年金・災害救助などに使うお金のこと
10億8,342万8千円(18.7%増)

計画書に基づく福祉

サービスの向上を

社会福祉関係では、町社会福祉協議会に補助金として一千二百八十五万五千円。重度心身障害者医

ラブ育成費に百二十六万九千円。特別養護老人ホーム負担金として四百十九万四千円。

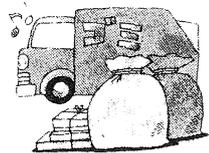
今年度は、老人保健福祉計画書が出来上がり、今後はこの計画に基づき、老人福祉サービスの充実を図ることにしています。児童福祉関係は、児童手当千七百五十五万円。保育所費二億九千八百五十二万七千円を計上。

また、長浜乳児保育所への措置委託料六千四百六十八千円を計上。身体障害者福祉関係は、身体障害者更生援護施設への入所措置委託料を千五百六十五万三千円、更生医療、補装具の給付費を三百四十四万円。

また、今年度は、重度身体障害者日常生活用具の給付費及び住宅整備事業補助金として、八十四万円を計上。地方改善対策費は、地区の環境改善及び地域福祉の向上を図るため、道路改良や墓地移転事業等を行うほか、負担金、補助金など合わせて一億四千六百九十二万二千円を計上。

隣保館費は、隣保館活動運営費として二千七百七十三万九千円。国民年金事務費は、徴収手数料など合わせて一千五百七十六万六千円。

環境衛生費では、野犬対策として不用犬買上費十二万五千円、青海霊園造成事業費の年賦金千七百二十万円。



衛生費

保健衛生全般・公衆衛生防止・ごみ処理などに使うお金のこと
4億316万9千円(3.4%減)

教室の開始

生ごみ処理容器購入等に補助継続

保健関係では、新たに始める機能訓練(リハビリ)教室に十三万二千円。

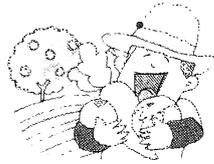
成人病対策費として成人病健診、がん検診等の委託料一千四百四十一万八千円を計上。寝たきり老人訪問指導に在宅保健婦を派遣し指導の拡充を図ることにしています。出海、櫛生、豊茂の各診療所の運営費は、合わせて七千六百四十九万二千円。

環境衛生費では、野犬対策として不用犬買上費十二万五千円、青海霊園造成事業費の年賦金千七百二十万円。葬祭施設費では、老朽化した火

葬場の改装や設備改良などの工事費に八百万円、火葬業務、葬儀車運行業務等の委託料に五百二十五万五千円。

公害対策費では、川や海の水質調査を引き続き行うための委託料二百八十一万六千円。

塵芥処理費では、大洲市・長浜町環境センター負担金六千五百二十万円のほか、不燃物処理業務、ごみ収集業務等委託料に二千三百七十五万五千円。



農林水産業費

農業・林業・漁業関係などに使うお金のこと
4億9,959万1千円 (30.8%減)

みかん優良系統転換事業の実施など

農業委員会費は、農業者の地位向上と農用地の有効利用推進のための委員会活動費及び、農地調整、農用地利用集積事業などの経費一千四百一十一万円を計上。

農業振興費は、新規事業として

さらに、前年度に引き続き、資源ごみ回収活動奨励金制度、生ごみ処理容器設置費補助制度の補助金百十五万円等合わせて九千五百一十一万円を計上。
し尿処理費は、大洲喜多衛生事務組合負担金一千九百五十万円を計上。

このほか、国保直診特別会計、水道事業会計、簡易水道事業特別会計への繰出金、補助金等に一億三千二百二十二万円を計上。

菌床しいたけ栽培振興対策事業及び、温州みかん防除施設モデル園設置事業を実施すると共に、継続事業として、柑橘品質向上を目的とした、みかん優良系統転換対策事業、柑橘産地再編整備事業等に対する補助金及び各種協議会負担金等一千二百四十七万円を計上。
林業振興費は、しいたけの生産振興を図るため、しいたけ生産活性化対策事業、林内作業車道開設事業等を実施すると共に、有害鳥獣駆除事業、緑の少年団育成事業等に対する補助金及び、三年に一回開催する林業祭りに対する補助金等八百二十八万五千円を計上。

基盤整備事業は、県費補助事業を導入し林道整備を行うもので、叶松く足山線のほか滝上く上尾線、

大戸く樫谷支線の開設事業費など二千二百九万二千円を計上。
水産振興費は、漁業の振興を図るための漁場整備、稚魚貝の中間育成、放流、漁業施設の整備に要する補助金等九百四万円を計上。

また、基盤整備事業として、水産地域改善対策事業、沿岸漁場整備開発事業により、築いそ、魚礁を設置するために要する事業費九千八百三十三万五千円を計上。
漁港関係は、櫛生漁港及び沖浦漁港局部改良事業と各漁港の維持管理費を合わせて一億六千九百万九千円を計上。



土木費

道路・港湾・下水道・防・住宅・安全管理・交通安全施設などに使うお金のこと
4億789万4千円 (10.7%減)

町内幹線道路の早期整備など

国や県の補助などを活用して道路整備を行うもので、このうち町道大平線、柿ノ久保線は国庫補助事業で、石堂豆柳線など五線を県

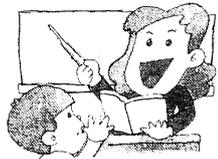
補助事業で実施。
また、町道及び河川、下水道等の維持補修に要する費用、並びに交通安全施設事業として、ガードレール、標識、カーブミラーの設置費などを計上。



災害復旧費

災害を受けたか所を復旧するために使うお金のこと
1千円 (100.0%減)

予算の項目設定のため計上。



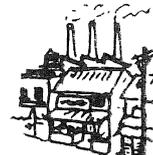
教育費

学校教育・社会教育の全般に使うお金のこと
5億5,181万6千円 (91.0%増)

柴小学校屋内運動場建設など

新規事業として、柴小学校屋内運動場の建設を始め、学校、社会教育施設の整備充実及び文化事業、生涯学習、スポーツ振興、青少年の健全育成、同和教育、青年海外

派遣研修、国際交流事業に要する経費などを計上。



商工業費

商業・工業・観光関係などに使うお金のこと
1億7,995万円 (4.6%増)

観光パンフレットの作成など

商工業等の振興費として、商工会が行う事業等に対する補助金、中小企業振興資金の預託金、外灯の修繕費、企業立地奨励金等に一億七千四十一万八千円を計上。
観光、公園管理費として、観光協会への補助金、観光パンフレット等作成費、及び白滝公園等の維持管理費に九百五十三万二千円を計上。



消防費

防火防災のために使うお金のこと
1億4,436万8千円 (20.%減)

大洲地区広域消防事務組合負担金などを計上。

予算の使いみち

特別会計



予備費

あらかじめ定めている目的以外に使うお金
1,500万円



公債費

事業のために借り入れたお金の返済金
9億2,780万8千円 (5.4%増)



労働費

勤労者体育センター費として、管理運営に要する経費を計上。
276万6千円 (24.0%増)



議会費

町議会議運営のための金に使う
7,880万4千円 (2.8%減)

国民健康保険

9億2,719万5千円



被保険者数が前年度より1.7%減の四千八百八十八人となる見込であるが、予算総額は、0.7%の増となっております。

総額の九二.一%が医療費で、一般被保険者(老人該当者を除く)一人当たりの医療費は、医療技術の高度化等により約十八万三千円と、前年度より二.三%増が見込まれ、国保財政は厳しい状況となっております。国保財政の健全な運営を図るため、一層国保制度を理解して頂くとともに、健康相談、食生活改善指導、健康まつり等の保健施設事業を推進してゆくことにしています。

直営診療所(青島)

1,178万3千円



離島であることや人口減少により、受診者も限られていることから、診療収入の増収は望まず、国・県からの運営補助金と一般会計からの繰入により運営しています。

老人保健

12億2,423万3千円



全体予算の九九.一%が医療費です。予算総額は、前年度より増加しており、一人当たり医療費見込は、約六十五万二千円となっております。

老人保健医療受給者は、前年度より三.六%増の千八百六十人となる見込で、今後の高齢化社会に対応していくために、老人保健事業等の拡充に努めることにしています。

港湾施設事業

1,823万9千円



港湾施設管理のため、一千八百二十三万九千円を計上しています。

住宅新築資金等貸付事業

3,150万4千円



今年度は、住宅新築資金、住宅改修資金及び宅地取得資金を各一件計上しています。

簡易水道事業

5,782万5千円



簡易水道は、十一施設で地元管理を行っています。

企業会計

水道事業

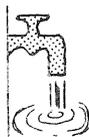
(頭書の通り)



今年度も徹底した漏水調査を実施し、有収率の向上に努めると共に動力費等諸経費の節減を行うことにより、経営の安定を図ります。

工業用水

(頭書の通り)



工業用水は、一日使用水量が三千三百立方mの契約水量で、現在三社に用水を供給しています。

町職員人事異動

四月一日付け

() 内は旧任

採用

よろしくお願ひします

退職

お世話になりました

- 総務課・菊地裕司(沖浦)▽企画調整課・高橋直人(長浜)▽用地対策室・石本草志(豊茂)▽住民課・山本康賢(長浜)▽経済課・大津宝丈(下須成)▽建設課・菊地保博(穂積)
- 総務課長・高橋亮▽会計室長・山崎一義▽総務課主幹補・大野泰俊▽経済課事務専門員・目野敏子▽白滝保育所主任調理員・浪本満子

年金受給権者が

死亡したときは

速やかに届出を

国民年金や厚生年金を受けている方が死亡した時は、役場に提出する死亡届とは別に「年金受給権者死亡届」を提出しなければなりません。

この届出を忘れてたり、届出が遅れると、後日、遺族の方から受け取り過ぎになっている年金の全額または一部をお返ししていただくことがありますので、十分にご注意ください。

また、二つ以上の年金を受ける権利を持っている方が、死亡した時はそれぞれの年金について、届出が必要ですので、年金を受けている方が死亡した時は、速やかな届出をお願いします。

なお、国民年金を受けている方は役場の国民年金係、厚生年金・船員保険を受けている方は社会保険事務所に届出てください。

国民年金の加入を

忘れずに！

日本に住む二十歳以上六十歳未満の方は必ず国民年金に加入しな

ければなりません。このため、学生の方も二十歳になったら国民年金の加入が義務付けられます。学生の皆さん、学生のいらっしゃるご家族の皆さん、国民年金の加入手続きはお済みでしょうか。

手続きを忘れてたり、手続きが遅れると、年をとってから受け取る老齢基礎年金が少なくなったり、場合によっては、年金を受け取れなくなる場合もあります。

犬の飼い主は

登録と予防注射を

犬を飼われている方は、毎年一回の登録と狂犬病予防注射が義務付けられています。



各連絡所で行われている犬の予防注射

また、交通事故やレジャー中の事故などで、障害の状態になった場合の障害基礎年金も受け取れなくなります。

誰にでも訪れる老後と方が一のために絶対に必要な国民年金です。学生の皆さん、学生のいらっしゃるご家族の皆さん、二十歳になったら忘れずに住民登録をしている市町村役場で国民年金の加入手続きを済ませましょう。

今年も、去る四月十四日と十五日に集団登録と予防注射を行います。

したが、生後九十日以上で登録と注射をしていない犬を飼われている方は、五月十三日も各連絡所で集団登録と注射を行いますので、必ず連れてきてください。

詳しくは、役場生活環境課までお問い合わせください。

犬は愛情と責任を

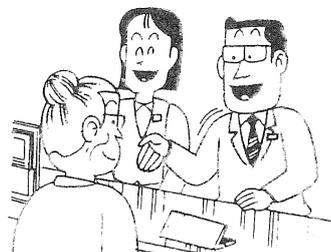
持って飼いましょ

犬は人間とともに何千年も一緒に暮らし、今では、ペットとして飼われている家庭も少なくありません。ただ、愛玩動物としてではなく、友達や家族として愛情と責任を持って飼うことが、飼い主の

固定資産税(土地)の標準宅地に 係る路線価格等の公開

平成六年度評価替えに伴う固定資産税評価額の積算基礎となる一㎡当たりの価格を、町内の代表的な六十六地点を対象に次のとおり公開します。

む全標準地の単位当たりの価格
なお、詳しくは、税務課固定資産係(☎五二一〇一一)までお問い合わせください。



- 【公開の期間】平成六年五月十日から五月三十日(但し土曜日、日曜日は除く)
- 【公開の時間】午前八時三十分から午後五時まで
- 【公開の場所】役場税務課及び各連絡所
- 【公開対象地目】宅地
- 【公開の対象範囲】基準地を含む

大切なマナーではないでしょうか。何かの事情で飼えなくなったり、病気になることからといって無責任に捨てたり、不用犬買上日に出したりする前に、その犬の気持ちになつて考えましょう。

飼ってくれる人を探したり、最後まで面倒を見てやるのが、犬の権利を守ることであり、責任を持つことだと言えます。また、社会には犬の苦手な人も多くいます。散歩させるのが面倒だからと放し飼いにしたり、散歩

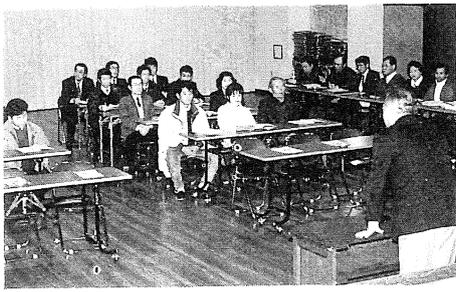
務なのです。

町づくり委員会スタート 再編設立総会に四十人 会長に二宮増男氏

などが行われました。

三月十五日、町体育館大ホールで長浜町町づくり委員会の再編設立総会が開催され、来賓・町関係者、会員合わせて約四十人が出席しました。

総会では、町づくりに意欲溢れる会員が多数出席する中、上田町長が「信条である町・里・心づくりを基本姿勢とし、人間性を念頭において心を大切にした町政を推進する中で、皆さんの熱意と提言は大変心強い。今後、同会の益々の発展とご活躍を祈念します。」と祝辞を述べた後、平成六年度事業計画及び予算の承認、役員選任



再編設立のため開かれた町づくり委員会



会長に選任された二宮氏

【部会長】二宮増男(戒川) 【部員】小西澄恵(柴) 武元幸子、金沢幸巳、日高照友、小谷富美恵(以上長浜) 渡辺正二、久保正人、上満徹(以上白滝) 久保典夫(戒川) 尾上礼子、松岡清子(以上上須戒) 森明夫、大野茂久、大本昭裕(以上豊茂) 津田礼子(今坊) 垣見正志(沖浦) 濱上忠泰(仁久)

夢づくり部会活動

町づくりの情報ネットワークと、将来の長浜町の夢づくりを目標に次の活動を行う。

- ① 広報活動：町づくりの情報を町民全戸に配布する。
- ② 情報ネットワーク活動：団体・個人の持っているまちづくりに関する情報を集め、町民共有の財産とする。
- ③ パソコン通信活動：各種情報を誰とでも自由に交流できるパソコン通信を実施する。
- ④ 小冊子発行・学習会活動：会員各自が、興味のあることについてみんなで学習しながら、一年間で「私は、長浜をこんな町にしてみたい」と言った夢のある内容の小冊子を発行し、

環境部会活動

花づくり・清掃等の環境美化活動の推進を図る。

- ① アジサイロードの管理協力を行う。
- ② 町内の国・県道沿線のアジサイ植栽並びにアジサイ苗の育苗を行う。
- ③ 町内の国・県道沿線の清掃活動を推進する。
- ④

平成6年度予算

区分	予算	説明	金額(円)
収入の部			
会費	39,000	39×1,000	明
町補助金	3,150,000	事務局・事業・事業推進費	
寄付金	218,000	記事掲載料・参加費・負担金(特別会費)・学習会参加費・寄付金	
雑収入	1,128	受取利息	
繰入金	475,872		
合計	3,884,000		

区分	予算	説明	金額(円)
支出の部			
事務局費	750,000	町づくりセンター設置費 328,320 総会費・研修旅費 110,000 倉庫賃借料 60,000 雑費・消耗品・予備費等 251,680	
事業費	2,966,500		
夢づくり部会活動費	785,000	広報活動費 112,000 情報ネットワーク活動費 65,000 パソコン通信活動費 318,000 夢づくり活動費 290,000	
環境部会活動費	100,000	アジサイ育苗費 20,000 種代・その他の雑費 80,000	
イベント部会活動費	1,681,000	夏のイベント及び白滝まつり参加費 1,011,000 青空美術館費 200,000 長浜四季物語費 30,000 親子ふれ愛海物語費 150,000 観光案内板設置費 200,000 交流連絡調整費 50,000 名所旧跡・パンフレット調査費 40,000	
特産品部会活動費	400,500	立ち枯らし材モデル事業調査研究費 60,000 事業実施費 340,500	
事業推進費等	167,500	事業推進・予備費	
合計	3,884,000		

イベント部会活動

町の活性化とイベントの充実並びに知名度アップを図る。

- ① 夏のイベント・白滝滝祭り等を支援する。
- ② 新規イベントの実施及び調査研究活動を行う。
- ③ 長浜町観光案内板の設置を行う。
- ④ 各種団体等との交流を行う。
- ⑤ 名所旧跡の小冊子・パンフレット作成のための調査研究を行う。

特産品部会活動

長浜町の特産品開発のための調査研究活動を実施する。

- ① 立ち枯らし材生産モデル事業を実施する。
- ② 調査研究活動、材質・販路を研究する。
- ③ 各種団体との連絡調整を行う。

各地域の環境美化を支援する。

【部会長】熊野強(白滝) 【部員】清水禎子(白滝) 宮本増憲(戒川) 兼高寛子、小西貫一(以上豊茂) 畦ユク子(下須戒)

【部会長】中野徹(長浜) 米岡幸市、菊地敏宏(以上豊茂) 山口道男、中田圭助(以上上須戒) 丸井幸造、久保広行(以上今坊) 鎌田智子(仁久) 上満知子(白滝)

成人病を考える

第2回 肥 満

食べ過ぎと運動不足

近年、食品の製造、加工技術も飛躍的に向上し冷凍食品、レトルト食品、コピー食品といった新しい食品が豊かに出回り「胞食時代」と言われる一方、エネルギーや脂肪のとり過ぎによる身体への影響が心配されていますが、その中でも、肥満が深刻な問題となっています。

肥満とは、体が消費する以上のエネルギー摂取を続けた結果、体内に必要以上の脂肪を貯蔵している状態を言います。原因は、体質によってさまざまですが、主なものとして食べ過ぎと運動不足が上げられます。運動によって使うエネルギーよりも、食べて体に入るエネルギーの方が多い場合、余分なエネルギーが体内で脂肪に変わり蓄えられるからです。太ると一層運動嫌い（体を動かすのが面倒になる）に拍車がかかり、更に肥満を増長させています。

肥満による成人病

肥満は、成人病の大敵です。放っておくと次のようなさまざまな病気を引き起こします。

①中性脂肪が増え、皮下脂肪の蓄積や心臓の圧迫から高血圧になりやすい。 ②動脈硬化が起こりやすくなり、心臓病や脳卒中の原因になる。 ③食べ過ぎの結果、インスリンの働きが弱まって糖尿病になりやすい。 ④脂肪肝という肝臓病になりやすい。 ⑤体重が膝にかかることで、変形性膝関節症になりやすい。 ⑥尿酸値が高くなり、痛風を起こす。 ⑦栄養過剰から胆石になりやすい。 ⑧免疫の動きが悪くなり、ウイルスに感染しやすい。以上のように、肥満は、致命的にもなりかねない病気の原因です。皆さん、肥満を招くような食生活をしていませんか。基本は、食生活の改善と適度の運動、そして規則正しい生活を送ることが肥満予防につながります。

減量作戦 9 か条

① 1日3食きちんと食べる…栄養バランスを考えながら3食きちんと食べましょう。外食の場合は丼物やそばより、定食がおすすめです。 ②夕食は軽めにすませ、寝る3時間前は食べない…食事は朝と昼に重点を置き、夕食は軽くするのがベスト。 ③間食を控える…見える所にお菓子など食べ物を置かない。果物も食べ過ぎれば肥満のもとです。 ④肉中心から魚・野菜中心の食生活に…おふくろの味は健康にもいいそうです。 ⑤ゆっくりとよくかんで食べる…



早食いは食べ過ぎのもと、ゆっくりと食べれば少ない量で満腹感が得られます。 ⑥お酒を飲み過ぎない…グイグイ飲みながらバクバク食べていては、肥満になるのも当然です。 ⑦こまめに体を動かす習慣を…休日はスポーツで軽く汗を流すなど、生活の中に運動を取り入れる工夫が大切です。 ⑧ストレスをためない…やけ食い、やけ酒は肥満の大敵です。 ⑨週に一度は体重チェックを…減量作戦1日にしてならず、長く続けるための目安にしましょう。

須沢の玄関口に桜

公民館・愛護班が植栽

三月六日、須沢地区で公民館・愛護班による桜の植栽、雑木林の刈り空けなどの環境美化活動が行われ、地域の子供・大人合わせて約五十人が参加した。

これは、地域づくりの一環として、町の里づくり事業により、須沢の玄関口を花いっぱいにするべく行われたもので、五十本の桜の苗木を植栽した後、植栽記念として、子供達がそれぞれの苗木に名札をかけた。

地域の活性化に

「商工会がふれあい市」

三月十九日、商工会商業部主催による「ふれあい市」が満野大商



大勢の買い物客で賑わったふれあい市



地域を美しくと植栽を行う子供達



店前で行われ、約四百人の買い物客で賑わった。

この市は、住民とふれあいの地域の活性化につなげようという行われたもので、活ヒラメや農産物、衣料品などが激安で即売され、訪れた買い物客を喜ばせた。

外米をおいしく食べよう
「今坊で料理講習会」

三月十八日、喜多灘小学校で喜多灘婦人会・PTA合同による料

交流を深め情報交換

「町内の愛好家八人」

三月六日、町内で第二回中島・長浜町交流ピリヤード大会が行われ、町内外から十四人が参加した。

これは、長浜ピリヤード愛好家（代表・玉井義宣）が、ピリヤードを通じて他町村との交流を深め、町づくりなどの情報交換を図ろうと行われているもので、卓上で熱戦を繰り広げた後、懇親会で活発な意見交換を行った。

理講習会が開催され、地域の婦人約三十人が参加した。

この講習会は、外米を使った料理を美味しく作ろうと開かれたもので、参加者は出来上がった親子丼、かやくご飯等に舌鼓を打った。ポイントは水加減とのこと。



外米を使った料理に挑戦する婦人達



交流大会で熱戦を繰り広げた参加者たち

長浜文芸

白滝俳句会

花の昼駐車場守る白髪びと

岩本 勝義

チューリップ芽ぶきて色を想ひけり

一宮 菊枝

夕桜何やら人の恋しかり

上田 スミ

惜春や夫の残せし愛読書

上田 孝子

春泥につまぢち歩く葬の列

清水 禎子

遍路笠若き二人はリュック背に

都築 一子

琴の師は桜を待たず逝き給ふ

平井 松子

大試験終へてひたすらギター弾く

森 悦子

俳句

白滝小学校

どての中つくしが出たよ大きな

五年 東 新太郎

いつの間につばめの親子やつてきた

五年 山田 寛

チューリップ赤白黄色きれいだな

五年 大野 彩

さくらさき一年生をむかえたよ

五年 清水 理愛

春が来て菜の花さいていいかおり

五年 藤田 久美

さくらさきだけのこもでもう春だ

六年 大西 範人

チューリップ光をあびて笑つてる

六年 清水 美紀

春の花風にふかれてまいおちる

六年 和左田美佳

たけのこが土の中からこんにちは

六年 大西 愛子



一歳ですゴンニチハ (130)

あおい 藤岡 碧ちゃん (今坊)



(父||光国さん・母||真智子さん)

平成 5 年 5 月 20 日 生まれ

深く、碧くすみきった心のきれいな女の子になっ
てほしくて「碧」と名付けました。
いつも明るく、やさしさを忘れず、自分を大切
にする女の子になってほしいと思います。



感謝状が贈られる高崎さん

高崎久信さん

人命救助で感謝状

三月十日、大洲警察署で感謝状
贈呈式が行われ、人命救助に貢献
のあった長浜の高崎久信さん(四
二)に、梶田與一大洲地区防犯協

会々長・吉田凱典大洲警察署長か
ら感謝状が贈られました。

この感謝状は、二月十五日午前
五時頃、長浜港の船棧橋から誤つ
て海に転落したAさんを、高崎さ
んがいち早く発見救助し、人命に
係わる事故を未然に防止した功績
により贈られたものです。

稲田五月さん

ふるさと振興賞受賞

四月十九日、松山市で愛媛銀行
ふるさと振興基金主催による、第
十一回ふるさと振興賞の顕彰式が
行われ、稲田木工株式会社社長の
稲田五月さん(沖浦・六五)が経
営部門で見事受賞されました。



表彰を受けられた稲田さん

この振興賞は、県内産業経済の
発展に寄与した中小企業や経営管
理・技術面で優れた実績を上げた
個人に贈られるもので、今回は県
内の二企業・二経営者が受賞され
ました。稲田さんは、カマボコ板

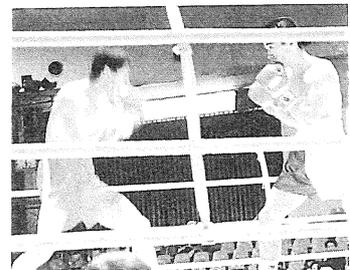
の原料を内地材から外材への転換
や製造工程から建築定木を作り、
その効率的な経営管理を評価され、
建築定木においては全国シェアの
六五%を占めるなど、カマボコ板
とともに約十年間全国一位という
業績により、受賞されました。

好崎選手がK.O勝ち

全日本新人王予選

三月二十一日、松山市で行われ
た第十一回ミスター・ボクシング
で上老松の好崎昭文選手が、全日
本新人王予選三組四回戦に出場し
見事T.K.O勝ちを収めました。

好崎選手は、尼崎ジムの富川選
手を相手に一ラウンド早々、まず、
右クロスでダウンを奪い、その後、
得意の右ストレートで二度目のダ
ウンを奪って、一ラウンド一分五



優勢に試合を進める好崎選手(左)

十二秒で勝負を決めました。

酒井さんほか

コミュニニティ リーダーに

三月十日、八幡浜市で愛媛県コ
ミュニティリーダー委嘱式が行わ
れ、当町からは九人のリーダーが
委嘱を受けました。

このリーダーは、各地域におけ
るコミュニニティ活動の促進を図り
ながら、生きがいのあるコミュニ
ティを創造し、広く地区住民の意
見・要望等を県政に反映させよう
と設置されているもので、当町か
ら次の方々が、平成六年四月(任
期二年)から委嘱されました。

(敬称略)

- 酒井良子(長浜) 玉川佐恵(喜多
- 灘) 熊野強(白滝) 山口道男(大
- 和) 菊地悍(楠生) 畑中和夫(出
- 海) 萬野チヨミ(柴) 山本久雄
- (戒川) 谷本護幸(豊茂)

仕事と工賃は 家内労働手帳で 確認しましょう

五月二十一日から三十一日の間
は、家内労働旬間です。

委託者(内職の仕事を出してい
る事業主等)の皆さんは、次のこ
とを守りましょう。

- ①家内労働者に委託条件を記入
した家内労働手帳を渡し、工賃額
支払日、納入受領した物品の数量
等を記入する
- ②家内労働者の災害防止と健康
管理のため、必要な措置や援助を
行う
- ③最低工賃額以上の工賃を、一
か月以内に全額支払う。

家内労働者(委託者から受けた
内職の仕事をする人)の皆さんは、
次のことに注意しましょう。

- ①家内労働手帳を委託者からも
らい、必ずはっきりと記入しても
らう
- ②家内労働による災害の防止を
図り、健康管理に努める
- ③工賃は、全額を一か月以内に
受ける。

なお、家内労働についてのご相
談、お問い合わせは、愛媛労働基
準局賃金課 ☎八九九二五二二〇
一または、最寄りの労働基準監
督署へご照会ください。

